

ま め だ す か

令和6年度 職員体制

職員が大幅に入れ替わりました！
どうぞよろしくお願いたします！

～上段（右から）～

いしごうおか えみこ 【所長・主任介護支援専門員】
石郷岡 栄美子
たかはし かすみ 【認知症地域支援推進員・
高橋 香澄 社会福祉士】
おおた けいこ 【事務員】
太田 恵子

～下段（右から）～

ささき ま 絵里香 【保健師】
佐々木 絵里香
かまだ かなこ 【社会福祉士】
鎌田 加奈子
かふともり みき 【生活支援コーディネーター・
兜森 美紀 主任介護支援専門員】



今年度の主な取り組み

- ◆**地域ケア会議（地域課題）**～『隣近所との付き合いが少ない事による災害時の課題、今後の対応について』をテーマに開催予定。
令和4年度より取り組んでいる『**アパート、マンションなど集合住宅に住む高齢者の介護予防、緊急時の対応、権利擁護を含む医療介護問題の課題共有と対応**』についても引き続き取り組んでいきます。
- ◆**地域ケアネットワーク会議**～地域の医師、歯科医師、薬剤師、リハビリ職、ケアマネ、サービス事業者など専門職と一緒に『**医療と介護の連携・自立支援型のケアマネジメント**』の検討。
- ◆**東圏域ケアマネ等合同研修**～『**ACP（人生会議）、権利擁護**』をテーマに開催予定。
- ◆**アタマとカラダの健康体操**～**認知症予防**を目指す運動と講話（全8回）7～10月開催予定。
（コグニサイズ）
- ◆**男性が参加しやすい集いの場の開催** 等



「まめだすか」は、地域連携・ネットワークづくりの一環として、東I圏域にかかわる保健・医療・福祉関係者等にお届けしています。

地域包括支援センターにご相談ください！

地域包括支援センターは、高齢者の皆様が住み慣れた地域でいつまでも健やかに生活していけるように設けられた**総合相談窓口**です。

秋田市より業務委託を受けており、お住いのご住所で担当の地域包括支援センターが決まっています。東通地域包括支援センターは、**東通、手形、手形山、千秋久保田町**が担当です。

◆ 介護保険サービスについて ◆

- ・ 要介護認定を受けるにはどうしたらよい？
- ・ 介護保険サービスはどんなことができる？
- ・ 友人や近所の人が行っているデイサービスに行きたい！ 等

介護保険や介護サービスの説明、必要な方には介護保険の代行申請を行っています。



◆ 権利を守る（権利擁護）について ◆

- ・ お金の管理が心配になってきた。
- ・ 悪質な業者に騙されて商品を購入してしまったかもしれない・・・
- ・ 虐待を受けているのではないかと心配な人がいる。

成年後見制度の説明や支援を行います。消費者被害や虐待が疑われる場合には、状況をよくうかがった上で、必要な機関（警察、消費者センター、行政など）と連携して対応します。

◆ 健康・医療福祉について ◆

- ・ 年々体力が落ちてきて心配・・・
- ・ 最近物忘れが増えてきたような気がして不安・・・
- ・ 一人暮らしに不安を感じてきたので施設利用を検討したい。

介護予防に関する情報提供や、介護予防教室の立ち上げなども支援します。認知症予防に関する個別相談だけではなく、町内会や既存サロンでの健康教室も行います。

◆ 日常生活に関することについて ◆

- ・ 出かける機会が減っているので地域のサロンに通いたい。
- ・ 食事の準備が大変・・・

既存サロンの紹介、宅配弁当や介護保険外サービス等様々な支援を紹介します。

- ・ 困っていることがあるけれど、どこに相談したらいいのかわからない。

まずはご相談ください。内容に応じて適切なサービスや機関、制度の利用に繋がります。



東通地域包括支援センターひだまり(担当地域:東通、手形、手形山、千秋久保田町)

〒010-8506 秋田市東通仲町4-1(秋田拠点センターAL☆VE 5階)ひだまりサービスセンター内

◆TEL: 884-1405 ◇FAX: 884-3456◆メール: hidamari-alve@bird.ocn.ne.jp

◇法人ホームページ <http://www.kouwakai-akita.org/>